

地域で家庭で子どもたちを守りましょう

子どもたちの周りには危険がいっぱい!

お子さんのネットデビュー、安全対策できていますか?

小さい頃からスマホが身近にある環境で育った子どもたちは、適応力が高い反面、ネットを通じて思わぬトラブルや事件に巻き込まれ、ときには取り返しのつかない事態になることも…。「知らなかった…」では手遅れになりかねません。

ゲームや投げ銭で高額請求!

¥170,000



動画サイトやゲームで親のクレジットカードやスマホで課金し高額な請求を受けた

ネット上の友だちと会って危険な目に



SNSで知り合った人と実際に会ったらインターネット上の写真と全く違う人で怖い目に遭った



SNSに冗談のつもりで書いた友だちの話題がその友だちに見つかってしまいトラブルになってしまった



インターネット上に個人情報を書き込むと



① 個人情報を書き込む危険性を話し合いましょう

個人情報等の書き込みが、インターネット上で流出すると、完全に消すことは困難です。つきまといや嫌がらせを受けたり、詐欺などの犯罪に悪用される可能性があります。

▶ トラブルに遭った場合は、警察や消費生活センターへ相談しましょう。

② フィルタリングで有害情報をブロック!

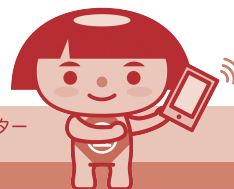
インターネット上には、「性的な内容」「暴力的な内容」など、子どもに悪影響を及ぼす情報がたくさんあります。



SNSで被害にあった子どもの「約9割」は、フィルタリングを設定していなかったんだ! 自分の身を守るように大人が見守ることが大切だよ!

- ▶ お子さんが使用するインターネット接続機器(スマホ、携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤーなど)に必ずフィルタリングを設定しましょう。
- ▶ お子さんにせがまれても、安易にフィルタリングの解除はしないようにしましょう。

神奈川県 PR キャラクター
かながわキンタロウ



③ ルールを作り正しく利用しましょう

全てのインターネット上の危険をフィルタリングで回避することはできません。利用に関してルールを決めていない子どもには、長時間利用の傾向があります。

- ▶ 親子で一緒にルールを作りましょう。
- ▶ 日ごろからお子さんとコミュニケーションを増やし、インターネットの利用状況を把握し、見守りましょう。
- ▶ インターネットを利用する上でもマナーや思いやりの気持ちが大切です。自分がされて嫌なことはインターネット上でもしてはいけないということを教えましょう。

CHECK LIST

我が家のルール(例)

- ☐ サイトへのアクセスは慎重に
- ☐ 個人情報は書き込まない
- ☐ 人を傷つける書き込みはしない
- ☐ 困ったときはすぐに相談
- ☐ 午後8時以降は使わない



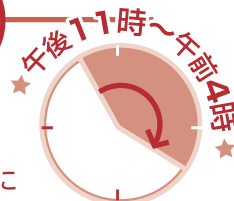
詳しくはHPへ▶

トラブルや事件を回避するために! ネットデビュー「する前に」「した後も」親子で話し合いましょー!

青少年保護育成条例

県民全体で有害な社会環境から子どもたちを守る条例です

ご存じですか？
実はこんなことが
禁止されています！



深夜の外出は、
犯罪被害に遭う危険性が
高まります。
生活習慣の乱れを
引き起こす
原因にもなります。

青少年の深夜外出禁止

- ▶ 保護者は特別な事情がある場合のほかは、深夜(23時～4時)に青少年だけで外出させてはいけません。
- ▶ 保護者同伴であっても深夜に外出は控えましょう。



◀ 条例について
深夜外出について ▶



深夜に青少年を見かけた場合は、**最寄りの警察署・交番に通報してください。**
※緊急時など特別な事情がある場合は、110番に通報してください。



家庭用ゲームソフトには対象年齢があります！

家庭用ゲームソフトには、
ゲーム表現・内容に応じた“対象年齢”があります。
お子さんに買い与える際には、年齢区分マークに注意しましょう。
ゲーム機の多くは、年齢区分に基づき、
ソフトの使用を制限することができます。

**Z区分のゲームは、青少年保護育成条例により18歳未満
に販売しない取扱いになっています。**

年齢区分マーク



Z…18歳以上のみを対象とする
表現・内容が含まれます。

- A…全年齢対象**
- B…12歳以上対象**
- C…15歳以上対象**
- D…17歳以上対象**

審査はCERO(特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーディング機構)が行っています。



青少年指導員 地域で見守っています

青少年指導員は、青少年に望ましい地域づくりを目的にさまざまな活動を行っています。
小学生が楽しめるイベントも開催していますので、ぜひご参加ください！

イベント情報や青少年指導員の活動については、お住まいの市町村の青少年行政主管課へお問い合わせください。

- 地域見守りパトロール
- あいさつ運動
- 青少年向けのレクリエーションやスポーツ活動



親も子も ひとりで悩まないで

子どもや若者のさまざまな悩みについての相談窓口

- ▶ **かながわ子ども・若者総合相談センター**
☎045-242-8201
火～日 9:00-12:00/13:00-16:00
- ▶ **神奈川県西部青少年サポート相談室**
☎0465-35-9527
平日 10:30-12:00/13:00-16:00

神奈川県青少年課ホームページ
お役立ち情報掲載中！ぜひご覧ください▶

